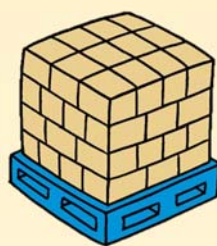


技能講習受講料・ 再受講料 の改定について



2020年4月1日以降に実施するフォークリフト運転技能講習及びはい作業主任者技能講習の受講料について、消費税率を10%とさせていただきます。

併せて、欠席・不合格の際の再受講料も改定させていただきます。

皆様のご理解をお願いいたします。

新受講料

フォークリフト運転技能講習

はい作業主任者技能講習

区分	受講料
A・B	6,600円
C	16,500円
D	24,200円
E	27,500円

受講料
11,000円

※上記料金には、テキスト代は含まれていません。

再受講料

技能講習受講料の半額及びそれに係る消費税

【例】

フォークリフト運転技能講習(D区分)

3,300円 → 12,100円

はい作業主任者技能講習

3,300円 → 5,500円